

企業ねんきん

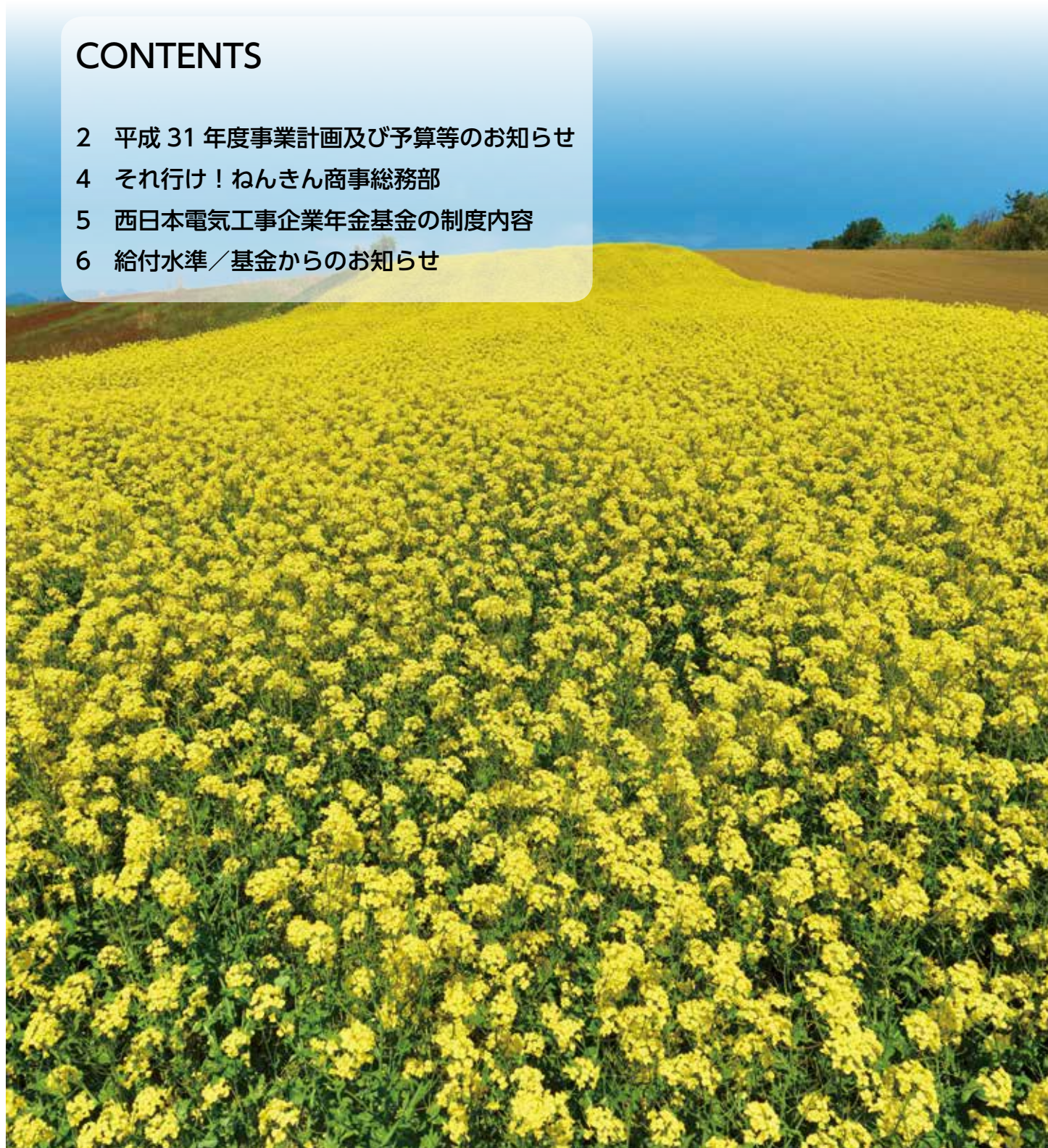
基金だより

No.6

2019.4

CONTENTS

- 2 平成 31 年度事業計画及び予算等のお知らせ
- 4 それ行け！ねんきん商事総務部
- 5 西日本電気工事企業年金基金の制度内容
- 6 給付水準／基金からのお知らせ



「青森県・菜の花畑」

西日本電気工事企業年金基金

平成31年度 事業計画及び予算等のお知らせ

平成31年2月25日に開催された第6回代議員会において、平成31年(2019)年度事業計画及び予算等について審議され、満場一致で可決承認されましたのでお知らせします。

当基金では、事業計画に基づき、過去の実績や昨今の経済情勢のもとで推計される基礎データの動向を考慮に入れて予算を編成しています。

平成31年度予算等説明の概要

◎事業運営に関する事項

(1) 事業運営の重点事項

①年金資産運用の安全かつ効率化 ②未加入事業所への加入勧奨による基金規模拡大

③年金相談業務の充実 ④企業年金基金制度の充実及び広報活動の推進

(2) 代議員会の開催 年2回 (実施予定月：7月、2月)

(3) 理事会の開催 年2回 (実施予定月：7月、2月)

(4) 資産運用委員会の開催 年2回程度 (実施時期：年度初旬、年度中旬)

(5) 広報活動の実施

①当基金広報誌「企業ねんきん基金だより」を年2回(4月、9月)発行し、加入者全員に配布

②ホームページによる情報提供 ③大阪府電気工事工業組合等との連携による事業所への加入勧奨と制度周知

④他業種を含め、西日本地域を中心とした基金規模拡大

◎年金経理等について

平成31年度末運用利回り(31.4.1~32.3.31)の着地予想を今後の市場動向等を勘案し+4.0%と策定、年金経理の運用収益を算出しました。

一方、事業計画として加入勧奨による基金規模拡大、景気動向を勘案、平成31年度平均加入者数を3,071人(31.1末3,058人)と策定、平均給与月額は男子379,463円、女子251,997円、平均で354,822円と策定、実施事業所は210事業所と見込んでいます。年金資産は、26.38億円を計上しています。

掛金等収入210百万円(標準掛金：標準報酬月額1.6%)、運用利回り+4.0%で着地すると見込み、運用収益103百万円と推計、当年度剰余金30百万円、別途積立金は53百万円を計上しています。

◎業務経理について

事業計画書を基に予算額を推計し策定しました。

○収入面(収益勘定)は、平成31年度中の加入者数を勘案し、平均給与額等を推計し、事務費掛金収入を32,690千円(事務費掛金：標準報酬月額の0.25%)と策定。

○支出面(費用勘定)は、厚生労働省から大阪府電気工事厚生年金基金(以下、厚生年金基金)は清算結了の承認を受けたことにより、平成30年9月30日(10月1日全喪)付けをもって、厚生年金基金に係る解散、清算業務が全て終了となりました。

従って、平成30年10月1日以降は、厚生年金基金からの支出(両基金に係る共通経費)は無く、西日本電気工事企業年金基金のみの支出計上となり、全体として平成30年度比増額の予算となっています。

・事務費：31,319千円

前述のとおり、平成30年度比増額しています。

・代議員会費：369千円

「規約の一部変更」により、平成31年8月1日から代議員数14名を42名に変更する予定です。

・業務委託費：200千円

平成31年度決算から実施するAUP(公認会計士による合意された手続き)に係る費用です。

当年度剰余金378千円、繰越剰余金34,459千円を計上しています。

事業運営にあたっては、経費節減を図るとともに基金規模拡大に努めてまいります。

年金資産運用状況(平成31年3月末)

(単位：円)

受託機関名	修正総合利回り	時価総額	機関別資産割合
りそな銀行	1.96%	2,580,920,495	100%

当基金「運用の基本方針」に基づき年金資産運用を行い、平成31年3月末現在の資産構成割合は、国内債券47.8% 国内株式15.2% 外国債券5.5% 外国株式16.4% その他資産12.4% 短期資産2.7%でした。

年金経理

予定損益計算書

(自：平成 31 年 4 月 1 日 至：平成 32 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
給 付 費	276	掛 金 等 収 入	210
運 用 報 酬 等	9	運 用 収 益	103
業 務 委 託 費 等	22	責 任 準 備 金 減 少 額	24
責 任 準 備 金 増 加 額	0	当 年 度 不 足 金	0
運 用 損 失	0		
当 年 度 剰 余 金	30		
計	337	計	337

予定貸借対照表

(平成 32 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
流 動 資 産	36	流 動 負 債	0
(現金・預貯金)	18	支 払 備 金	34
(未収掛金)	18	責 任 準 備 金	2,521
固 定 資 産	2,602	別 途 積 立 金	53
(信託資産)	2,602	当 年 度 剰 余 金	30
繰 越 不 足 金	0		
当 年 度 不 足 金	0		
計	2,638	計	2,638

業務経理・業務会計

予定損益計算書

(自：平成 31 年 4 月 1 日 至：平成 32 年 3 月 31 日) (単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
事 務 費	31,319	事 務 費 掛 金	32,690
代 議 員 会 費	369	受 取 利 息 及 び	1
業 務 委 託 費 等	200	配 当 収 入	
雑 支 出	425		
当 年 度 剰 余 金	378		
計	32,691	計	32,691

予定貸借対照表

(平成 32 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
流 動 資 産	36,591	流 動 負 債	1,742
固 定 資 産	398	基 本 金	410
		繰 越 剰 余 金	34,459
		当 年 度 剰 余 金	378
計	36,989	計	36,989

用語解説

●年金経理損益計算書

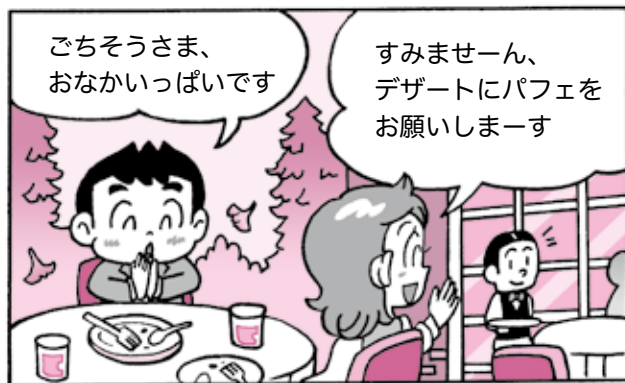
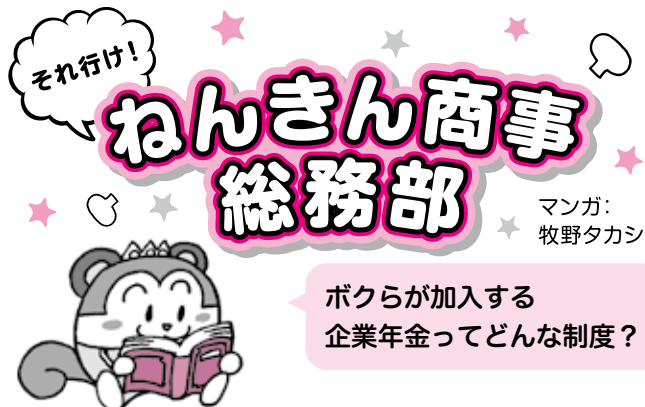
費用勘定	
給 付 費	1 年間に支給する年金と一時金の総額
運 用 報 酬 等	信託銀行など運用機関に支払う運用手数料
業 務 委 託 費	総幹事銀行に委託している年金給付費等の事務委託費

収益勘定	
掛 金 等 収 入	1 年間の標準掛金の納付総額
運 用 収 益	信託銀行、生命保険会社、投資顧問会社で運用した収益部分
責 任 準 備 金 減 少 額	将来の年金や一時金給付に備えて現時点で保有すべき積立計画上の必要額の減少額

●年金経理貸借対照表

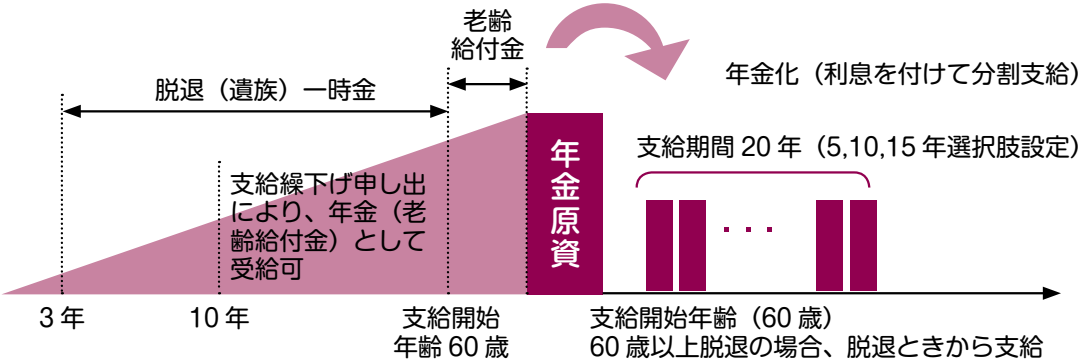
資産勘定	
流 動 資 産	運用機関に預ける前に一時的に銀行に預けている掛金や未収掛金等
未 収 掛 金	3 月分掛金は 4 月末に事業所から基金に納付されるため年度末は未収になる、その額
固 定 資 産	年金支払いのために運用機関で運用されている資産
信 託 資 産	給付に当てるため信託銀行（当基金はりそな銀行）に預けている資産
繰 越 不 足 金	前年度までに発生した不足金の累計
当 年 度 不 足 金	当年度のみに発生した不足金

負債勘定	
流 動 負 債	未払運用報酬など当年度中に支払う義務が発生している額
支 払 備 金	年度末までの期間にかかる給付のうち支払期日が翌年度 4 月以降になる額
責 任 準 備 金	将来の掛金収入として、将来の給付のために現時点で保有しておかなければならない積立金のことであり、「本来の積立目標」を表している
別 途 積 立 金	前事業年度の決算までに発生した剰余金または不足金を蓄積された結果、剰余となっている累積額
当 年 度 剰 余 金	当年度のみに収益が費用を上回った場合に発生する剰余金



西日本電気工事企業年金基金の制度内容

根拠法		確定給付企業年金法（平成 13 年 6 月 15 日法律第 50 号）
加入対象		希望事業所 厚生年金保険適用事業所は加入可
加入者	対 象	事業所に使用される厚生年金被保険者
	範 囲	65 歳未満（一時金受給資格 3 年のため 62 歳を超えて新規加入できない（掛捨て防止）） なお、事業所単位で、労働条件が異なるなど合理的理由があれば、加入者に一定の資格を設けることは可能
加入者期間		加入後の期間通算
給付の型		キャッシュバランス制度
予定利率		2.0%
キャッシュ バランス 制度	付与額	給与比例（標準報酬月額の 1.6%）
	利息付与率	10 年国債応募者利回りの 1 年平均 但し、下限 1.5% 上限 3.5%
	繰下げ利率	同上
	年金給付利率	同上 但し、支給開始時に固定し、年金受給中は変動しない
	仮想個人勘定残高	付与額に利息付与率による利息を付けた元利合計額のこと 個人毎に帳簿上管理し、一時金の支給額となる
	一時金	加入期間 3 年以上で脱退又は死亡のとき、仮想個人勘定残高を支給
	年 金	加入期間 10 年以上で脱退し年齢 60 歳に達したとき、60 歳から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 60 歳以降に退職したとき、退職時から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 65 歳に達したとき、65 歳から支給 支給期間は、5 年、10 年、15 年、20 年から選択可 一時金選択も可 支給期間中死亡⇒残額は遺族に一時金支給 年金額：仮想個人勘定残高の分割払い（年金給付利率による利息付与）
給付の制限		懲戒解雇の場合、給付制限可（事業主には戻せない）
掛金負担		全額事業主負担 （ ）内は標準報酬月額が 30 万円の場合の掛金月額 標準掛金：標準報酬月額の 1.6%（30 万円×1.6%＝4,800 円） 事務費掛金：標準報酬月額の 0.25%（30 万円×0.25%＝750 円）



（注）“老齢給付金”とは年金のこと（確定給付企業年金法における名称）

西日本電気工事企業年金基金の給付水準

(22 歳加入)

(単位：千円)

年齢（歳）	加入期間（年）	付与額 合計	仮想個人勘定残高 （一時金給付額）	支給期間別の年金月額			
				支給期間 20 年	支給期間 15 年	支給期間 10 年	支給期間 5 年
27	5	288	297	—	—	—	—
32	10	576	616	4.5	5.8	8.4	16.2
42	20	1,152	1,332	8.4	10.8	15.6	30.2
52	30	1,728	2,162	11.7	15.1	21.9	42.2
60	38	2,189	2,921	14.1	18.1	26.2	50.6
65	43	2,477	3,444	16.6	21.4	30.9	59.6

- ・ 利息付与率等は全期間にわたり 1.5% となった場合の給付額のモデル
- ・ 標準報酬月額等は全期間にわたり 30 万円と仮定
- ・ 60 歳未満の場合は繰下げ申出を行い 60 歳から受給する年金月額
- ・ 60 歳以上の場合は当該年齢から受け取る年金月額

基金からのお知らせ

○事業主さまへ

【基金規約の一部変更について】

現行 14 人のところ代議員の定数が 42 人となったことによる一部変更です。

- ・ 選定代議員：事業主様から選定 21 名
- ・ 互選代議員：加入者様において互選 21 名（選定代議員数と同数）

当基金の第 1 期代議員任期が来る平成 31 年 7 月 31 日に満了となります。

事業主側を代表する選定代議員は、事業主様より選定いただくことになっていますが、このたび、全事業主様宛に、「選定代議員の選出に関する依頼」として、「選定人」に選定行為を委任する「委任状」を別途送付させていただきますので、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

○基金事務担当者さまへ

・新規採用者・退職者の届出をお忘れなく！

新規採用者や退職者の届出について年金事務所や健康保険組合への届出のほか、当基金にも「資格取得届」や「資格喪失届」の提出が別途必要となりますのでご注意ください。

・新元号に伴う届出様式の変更について

5 月以降の資格取得等の各種届出様式について一部見直しを行います。
新しい届書は、4 月下旬に当基金ホームページに掲載することとしています。

○加入者のみなさまへ

・仮想個人勘定残高のお知らせについて

退職等により加入者資格喪失時に発生する当基金の各種給付の基礎となる額（3 月末までに積み上がった額）のお知らせを今年も事業主様を通じ 4 月下旬までに配布を予定しています。
給付についての詳しくは当基金のホームページをご覧ください。

●当・基・金・の・現・況●

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

設立事業所数



203 社

加入者数



男子 2,458 人
女子 583 人
合計 3,041 人

年金受給者数等



・年金 1,338 人
・一時金 499 人
※追加給付者を含む
(H30.4～H31.3)

年金資産額（時価）



時価 2,581 百万円